

令和8年4月20日

保護者の皆様

豊見城市立とよみ小学校  
校長 玉城 健  
(公印省略)

## SNS 利用および携帯電話の持ち込みに関するトラブル防止のお願い

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、平素より本校の教育活動に対し、多大なるご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本校では昨年度より、児童が安全かつ健全な学校生活を送るため、SNS や携帯電話を巡るトラブル（いじめ、人権侵害等）の防止に努めております。具体的には、「教職員と児童・保護者間の私的な連絡交換の禁止」「児童間での学級 LINE グループ等の作成禁止」などの指導を継続しております。

しかしながら、SNS 等の利用実態はご家庭での時間が主であり、学校の指導のみでは限界があるのも事実です。

つきましては、お子様がトラブルの加害者・被害者にならないよう、ご家庭においても利用状況をご確認いただき、下記の点について今一度話し合う機会を設けていただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. ご家庭で確認いただきたい「SNS 利用のルール」

- ・利用状況の把握： どのようなグループに属し、誰とやり取りをしているか把握してください。
- ・フィルタリングの設定： 不適切なサイトや情報へのアクセスを制限する設定（フィルタリング）を必ず行ってください。
- ・マナーと誹謗中傷の禁止： 悪口や誹謗中傷、不適切な動画・画像の送信は絶対に行わないよう徹底してください。
- ・個人情報の保護： 自分や他人の名前、写真、住所などを安易にアップロードしたり、送信したりしないようご指導ください。

#### 2. 学校内への携帯電話持ち込みに関する「許可条件」 学校への持ち込みが必要な場合は、以下の条件を遵守し、「携帯電話の校内持ち込み許可申請書」を提出してください。

- ・校内での使用禁止： 校内では必ず電源を切り、使用しないこと。
- ・フィルタリングの適用： 有害サイト等へのアクセス制限が設定されていること。
- ・自己管理の徹底： 児童が責任を持って保管すること（盗難・紛失・破損等のトラブルは、原則として保護者の責任となります）。
- ・許可の取り消し： 上記の「許可条件」に違反した場合は、持ち込みを停止させていただきます。

子どもたちがネット社会の危険性を理解し、正しく道具を扱えるよう、学校と家庭で連携して見守ってまいりましょう。ご理解とご協力をお願い申し上げます。